

5. 簡易水道の経営改善検討業務・公営企業会計移行支援

概要

簡易水道事業は上水道事業に比べて経営基盤が小さく、国庫補助金や一般会計に依存せざるを得ない経営状態が続いてきました。しかし、国庫補助制度の見直しにより、今後は簡易水道事業についても経営の健全化が求められるとともに、これからの更新に備えた積立金の確保をしていく必要があります。又、上水道事業に統合する際に、簡易水道特別会計を企業会計方式に移行する必要があります。このために、固定資産台帳の整理を行い、円滑な事業統合を図るとともに、簡易水道事業単体の経営診断、上水道事業統合時の経営診断が可能となります。

業務実施のメリットや効果

- ① 一般会計に依存傾向にある簡易水道事業の課題の発見ができます。
- ② 官庁会計方式では見えにくい給水原価の内訳を分析できます。

本業務では、資産整理～財務諸表を作成し、経営状況を明確化にし、適正原価に基づく料金設定、アセットマネジメントの実現（資産の有効活用）、弾力的な企業経営に向けての検討を行います。

